

東北電力巻原子力発電所建設計画用地内  
遺跡確認調査報告書

本村遺跡・坊ヶ入墳墓・称名寺跡  
坊の入遺跡・城願寺跡・うぶすめ遺跡  
穴口遺跡

1981

新潟県教育委員会

東北電力巻原子力発電所建設計画用地内  
遺 跡 確 認 調 査 報 告 書

本村遺跡・坊ヶ入墳墓・称名寺跡  
坊の入遺跡・城願寺跡・うぶすめ遺跡  
穴口遺跡

1981

新潟県教育委員会

## 序

本調査報告書は、東北電力株式会社巻原子力発電所建設計画用地に係る7遺跡について、昭和55年度に国庫補助金を受けて新潟県教育委員会が調査主体となって実施した遺跡確認調査の記録である。

確認調査であるという実情と対象遺跡が砂丘の崖線に位置するということのために、技術面から穴口遺跡・うぶすめ遺跡については今後の検討を必要とするが、砂丘地における遺跡の概略と性格とを確認することができた。

調査員として参加された山口栄一氏、多大の御協力・御援助をいただいた巻町教育委員会並びに巻町郷土資料館、計画から実施まで格別の御配慮を賜わった東北電力株式会社巻原子力準備本部の各位に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第である。

昭和56年3月

新潟県教育委員会

教育長 久間健二

## 例　　言

1. 本調査報告書は新潟県西蒲原郡巻町大字角海地内に所在する本村遺跡・坊ヶ入墳墓・称名寺跡・坊の入遺跡・城願寺跡・うぶすめ遺跡・穴口遺跡の遺跡確認調査の記録である。
2. 本調査は東北電力株式会社巻原子力発電所建設計画用地内において、遺跡分布調査等によって発見されている前述の7遺跡について、将来の開発計画に係る遺跡の取扱いと事前協議の資料とするため、遺跡の範囲・包含層の状況・遺跡の性格などを把握することを目的として実施した。
3. 本調査は国庫補助金を受けて新潟県教育委員会が調査主体となり、昭和55年10月6日から10月24日までの期間実施したものである。
4. 本調査における遺物・記録は一括して新潟県教育委員会が保存・管理している。
5. 本報告書の挿図・図版中に巻町郷土資料館蔵の資料の一部を使用させていただいた。
6. 本報告書における諸氏各位の氏名については、敬称を略させていただいた。
7. 確認調査及び遺物整理において次の諸氏・機関等から御助言・御協力を賜った。記して謝意を表すものである。(敬称略・順不同)

篠原嘉六・山口栄一・巻町教育委員会・巻町郷土資料館  
東北電力株式会社巻原子力準備本部

# 目 次

I 序 説	1
1. 確認調査に至る経緯	
2. 調査の目的と調査計画	
3. 調査日誌(抄)	
II 角海浜の地理的・歴史的環境	7
III 遺 跡	8
1. 本 村 遺 跡	
2. 坊ヶ入 墳墓	
3. 称 名 寺 跡	
4. 坊 の 入 遺 跡	
5. 城 順 寺 跡	
6. うぶすめ遺跡	
7. 穴 口 遺 跡	
IV 遺跡の取扱いに関する今後の調整について	24
参考引用文献	

〈掲 図 目 次〉

第1図	角海浜の地形模式図	2
第2図	遺跡周辺の地形図	6
第3図	本村遺跡位置図	9
第4図	A.坊ヶ入墳墓、B.称名寺跡、C.坊の入遺跡	10
第5図	坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(S=1/3)	13
第6図	坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(S=1/3)	14
第7図	坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(S=1/3)	14
第8図	城願寺跡位置図	17
第9図	城願寺跡出土遺物(中世陶質土器・近世陶磁器)	19
第10図	うぶすめ遺跡トレンチ設定図	20
第11図	穴口遺跡トレンチ設定図	22
第12図	穴口遺跡出土小形丸底壺(S=1/2)	23

〈図 版 目 次〉

図版第1図	延宝三年角海浜絵図・五ヶ浜方面を望む(南より)・昭和43年頃の角海浜(中央城願寺跡)
図版第2図	本村遺跡(中央竹やぶ)・坊ヶ入墳墓(北西より)・坊ヶ入墳墓人骨散布状況
図版第3図	坊ヶ入墳墓骨蔵器出土状況・骨蔵器露頭状況
図版第4図	称名寺跡トレンチ設定状況(東南より)・Aトレンチ(北西より)・Aトレンチセクション(南面)
図版第5図	坊の入遺跡(南より)・トレンチ(西より)・トレンチセクション(西面)
図版第6図	城願寺跡(北より)・基壇積石(北東部)・南面石段(南東より)・礎石(北東部)
図版第7図	城願寺跡南面石段(南東部)・鐘楼跡(東より)・鐘楼石段(北東より)
図版第8図	うぶすめ遺跡遠景(西より)・トレンチ設定状況(南より)・No.6グリッド
図版第9図	穴口遺跡遠景(南西より)・トレンチ設定状況(南東より)・No.1グリッド
図版第10図	穴口遺跡Aトレンチ(北東より)・うぶすめ遺跡Aトレンチセクション・穴口遺跡Aトレンチセクション(北面)
図版第11図	坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(縮尺不同・1~5巻町郷土資料館蔵・6確認調査出土品)
図版第12図	坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(縮尺不同・1~6巻町郷土資料館蔵)
図版第13図	坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(上・中段・1)・穴口遺跡出土小形丸底壺(2)
図版第14図	城願寺跡出土遺物(縮尺不同)

# I 序 説

## 1. 確認調査に至る経緯

東北電力株式会社の新潟県における原子力発電所建設計画は、昭和46年5月に公表された。建設計画の用地は巻町角海浜・五ヶ浜地区の砂丘丘陵地に位置し、面積は204万m<sup>2</sup>、最終供給電力総量412万5千kWの開発計画であり、現在ボーリングによる地質調査が実施されている。

当地域における埋蔵文化財包蔵地等の確認は、昭和48年度に新潟県内の遺跡周知を目的とした『新潟県遺跡地図』の作成のために実施した全県遺跡分布調査に際し、巻町地区等の調査員を担当した山口栄一が同地の踏査・聞き込みを実施し、穴口・うぶすめ・坊の入・坊ヶ入墳墓の各遺跡を確認したのが最初である。この調査の成果は昭和50年3月『新潟県遺跡地図』に記載された。

昭和51年5月8日 県教育委員会に土地利用対策課を通して国土利用計画法第23条第1項の規定による届出に係る土地売買等の意見審査があり、周辺の自然環境保全との関連性について「建設予定地内には4カ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されているので、その措置について文化財保護担当部局と事前の協議をすること」との審査回答を提出した。

昭和53年2月16日 東北電力株式会社用地課より最初の協議を受けた。その内容は周知の遺跡4カ所についての取扱い手順の手順について指導を受けたいとのことであり、また遺跡分布調査はすでに巻町教育委員会に依頼し、実施済みということであった。本協議においては、開発行為に伴う埋蔵文化財の取扱い手順の要項に基づいて手続関係を説明した。

3月4日 第2回協議会を開く。東北電力株式会社側は事業概要説明と県教育委員会での確認調査の実施について口頭で要請し、分布調査依頼の協議文書を提出した。県教育委員会側は分布調査・確認調査の実施について、県教育委員会で実施することを約束すると共に、依頼に基づいて実施する調査の結果を見た上で再協議が必要であること、また後日に生ずる発掘調査は巻町教育委員会で実施すること、費用は原作者の負担を原則とすることなどを指導した。

4月8日 巷町教育委員会に県教育委員会が分布調査を実施することを通知し、同意を得ると共に、山口栄一の来庁に際して分布調査の案内を依頼し、了解を得た。

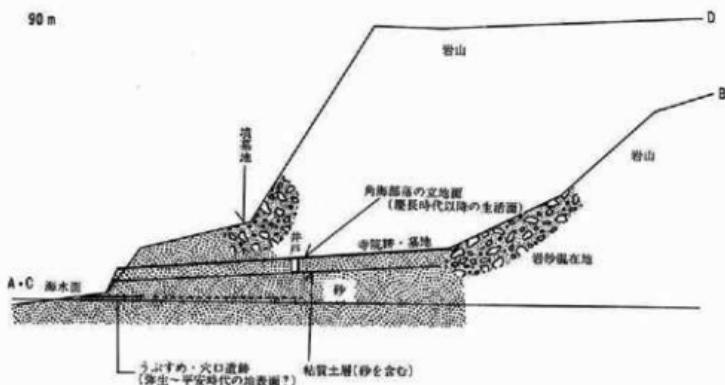
4月12日 分布調査に関する協議のため、東北電力株式会社来庁する。

4月14日付け 新支発第31号で分布調査依頼の公文書を受理する。

4月24・25日 県教育委員会埋蔵文化財係長金子、文化財主事福岡の両名が巻原子力発電

所建設用地内の分布調査を実施した。巻町教育委員会社会教育課長・亀山社教係長・鴨井派遺社教主事・山野上主事・石山郷土資料館長・山口栄一県文化財保護指導委員・篠原旧角海浜区長・東北電力株式会社涉外担当青木・阿部・松田等同行する。調査による地形の概要は第1図のとおりである。急崖斜面に墳墓地があり、表土の崩落が激しい。角海浜村の立地面は慶長年間以降の生活面と思われ、寺院跡・墓地が所在する新しい砂丘である。うぶすめ、穴口の両遺跡は砂丘先端部に位置し、弥生時代から平安時代の地表面は現在の海水面くらいであると考えられる。

現在の角海浜村の立地する新砂丘は、うぶすめ遺跡の砂丘崖線の断面において確認される粘質土層によって2分されると観察された。本分布調査では周知の4遺跡の他に、岩石地に立地する本村遺跡、称名寺跡、城願寺跡を加えた7遺跡が所在することを確認した。



第1図 角海浜の地形模式図

4月25日 巷町郷土資料館において延宝の古絵図と、過去に出土した遺物（骨蔵器・弥生土器）を実見し、東北電力株式会社・町関係者に分布調査の概要・地形の成り立ち・遺跡の性格等についての説明を行い、帰庁した。

5月13日 遺跡分布調査の結果について、教文第265号で東北電力株式会社新潟支店長あてに回答する。この回答で遺跡は7カ所であり、特にうぶすめ・穴口の両遺跡については試掘確認調査が必要であるとした。

5月17日 東北電力株式会社側より、うぶすめ・穴口の両遺跡について早急に確認調査を実施してほしい旨の要請があったが、昭和53年度中に県教育委員会が実施することは困難であり、昭和54年度以降になるであろうと回答した。

なお、この後昭和54年4月4日まで東北電力株式会社からの協議・連絡はなかった。

昭和54年4月4日 東北電力株式会社来庁、確認調査の時期について質問があったが、県教育委員会の事業件数から昭和54年度にはその用意をしていないと口頭で回答した。

9月3日 東北電力株式会社来庁、昭和55年度に確認調査を実施してほしい旨要請があった。これにより県教育委員会は昭和55年度実施の方向で部内検討することを約束した。

9月21日 東北電力株式会社来庁、用地課等県庁各課との調整・事業の進展などについて説明をうける。

9月28日 東北電力株式会社来庁、確認調査を昭和55年度事業に採択するよう協力依頼があった。これを受けて県教育委員会は55年度に確認調査を実施する方向で部内検討することを再度約束した。

10月16日 新支発第9114号で確認調査についての依頼公文書を受理した。これをもとに、昭和55年度の予算に確認調査経費を計上した。調査費は200万円とし、国庫補助金を受けて文化財保護部局が負担することに決定した。昭和55年度当初の事業計画に10月実施の予定で組み込んだ。

昭和55年9月26日 東北電力株式会社来庁、調査の段取り等について打合わせを行う。

10月3日 県教育委員会より調査担当の稻岡が巻原子力準備本部に出向き、地形図・ベンチ・マークの設定・調査立合いの依頼を行う。また県教育委員会は調査に係る最終的な打合せを行い、全ての準備作業を終了した。なお、これらに先立って、文化財保護法第98条の2に係る試掘確認調査の通知を文化庁長官に提出すると共に、東北電力株式会社に対する確認調査の協力依頼公文・関係諸機関に関する調査の通知文等の発送を終了した。

## 2. 調査の目的と調査計画

### イ 調査対象遺跡の名称及び所在地

- ①本村遺跡 西蒲原郡巻町大字角海字本村1213-2
- ②坊ヶ入墳墓 西蒲原郡巻町大字角海字坊ヶ入1206の-1, 1207-1
- ③称名寺跡 西蒲原郡巻町大字角海字砂山6-1, 6-2他
- ④坊の入遺跡 西蒲原郡巻町大字角海字坊の入1152~1172, 1183~1194
- ⑤城願寺跡 西蒲原郡巻町大字角海字砂山181-2, 181-3・4他
- ⑥うぶすめ遺跡 西蒲原郡巻町大字五ヶ浜字北の鼻16~31
- ⑦穴口遺跡 西蒲原郡巻町大字五ヶ浜字蒿ケ巣51他

### ロ 調査の目的

東北電力株式会社巻原子力発電所建設計画用地内に上記の7遺跡が所在する。現段階で、開発計画は諸法律に基く手続きが未了であるが、将来に開発が予定されている。遺跡は砂丘、

岩石地帯に立地するため、地表からの観察では、その範囲の確認・包含層の状況の把握等が困難であるために試掘確認調査を実施して遺跡の内容・範囲等を可能な限り究明し、今後に生ずる遺跡の取扱いに関する協議の資料とすることを目的とする。特にうぶすめ・穴口・坊の入遺跡については十分な調査が必要であると考えられた。

#### ハ 調査の方法

用地内の対象遺跡に任意のトレーナー又はグリッドを設定し、人力で精査する。特に深度があり手掘りでは困難な称名寺・坊の入・うぶすめ・穴口の各遺跡については機械力を併用して調査を実施する。

### ニ 調査期間

昭和55年10月6日～昭和55年10月24日

#### ホ 作業計画

10月6日～7日 器材の搬入、調査地点の杭打ち、トレーナー・グリッドの設定

10月8日～21日 試掘確認調査

10月22日～24日 実測、埋め戻し、現地撤収

#### ヘ 調査体制

調査主体 新潟県教育委員会（代表 教育長 久間健二）

総括 南 義昌（教育庁文化行政課長）

管理 石山欣弥（教育庁文化行政課長補佐）

\* 近藤信夫（教育庁文化行政課副参事）

指導 金子拓男（教育庁文化行政課埋蔵文化財係長）

調査担当 稲岡嘉彰（教育庁文化行政課文化財主事）

調査員 藤巻正信（教育庁文化行政課学芸員）

北村 光（教育庁文化行政課学芸員）

山口栄一（新潟県文化財保護指導委員）

庶務 獅子山隆（教育庁文化行政課主事）

### 3. 調査日誌(抄)

10月6日 器材搬入、午後から角海浜連絡事務所において打合せ会、その後現状確認及

び事前調整を行う。

10月7日(雨のち曇り) 城願寺跡の確認調査から着手する。乱石積みの基壇・鐘楼の石段を最下段(7段)まで検出、大半は砂に埋没している。午後から称名寺跡の伐採にとりかかる。旧区長篠原嘉六来訪、以前に坊の入り石鎧を採集できたという地点に同行する。

10月8日(曇りのち晴れ) 称名寺跡の伐採を完了し、南北39m、東西15m、幅2mでT字形のAトレーニングを設定する。城願寺の基壇南西部で2段の石段を精査する。

10月9日(晴れ) 先に委託しておいた新潟山岸土木測量がベンチ・マークを設定する。称名寺Aトレーニングを東西両側より発掘に着手する。また、坊の入り遺跡の伐採に入る。

10月13日(雨) 坊の入り遺跡の伐採作業を続行、また本村遺跡で3地点を試掘する。腐植土は約25cmと浅く、すぐに角礫凝灰岩・玄武岩礫を伴う地山であり、墓跡らしきものは確認されずに終了する。称名寺跡の土層はシーサイド・ライン等に係る土取り工事等によるズリの埋立て及び削平に係る土砂の二次的堆積が認められるのみで、遺構・遺物は検出されなかった。

10月14日(雨) 称名寺跡の試掘を継続する。併行して城願寺跡の遺構の精査を行う。

10月15日(快晴) 坊の入り遺跡の試掘をバック・ホー、人力にて開始する。現在では全面が竹やぶと化しており、人力では不可能な状態にある。旧表土は約5cmと浅く、礫・砂・岩石が混入しており遺物は検出されなかった。午後から坊ヶ入墳墓の確認を行う。玄武岩の急崖斜面で骨蔵器の露頭及び更に一基を試掘により検出し、また骨片の散乱を確認した。

10月16日(晴れ) うぶすめ遺跡の調査に入る。北側より長さ21m、幅2mのAトレーニング、長さ33m・幅2mのBトレーニング、南側に長さ13m・幅2mのCトレーニングを設定する。Bトレーニングは沢の出口に当り、厚い青砂の堆積が確認された。平均約2.5mの深度で灰白色砂と黒色砂鉄との縞状堆積であり、遺物包含層は認められなかった。崖線上に南からNo.1～No.5のグリッドを2m×3mで、またNo.6を2m×5mで設定した。町教育委員会社会教育課長来訪する。

10月17日(曇り時々雨) 穴口遺跡に長さ40m・幅2mでAトレーニング、長さ16m・幅2mでBトレーニング、また崖線上に北よりNo.1・No.2のグリッドを設定する。うぶすめ遺跡と同様の土層堆積状況であり、遺構・遺物は検出されなかった。

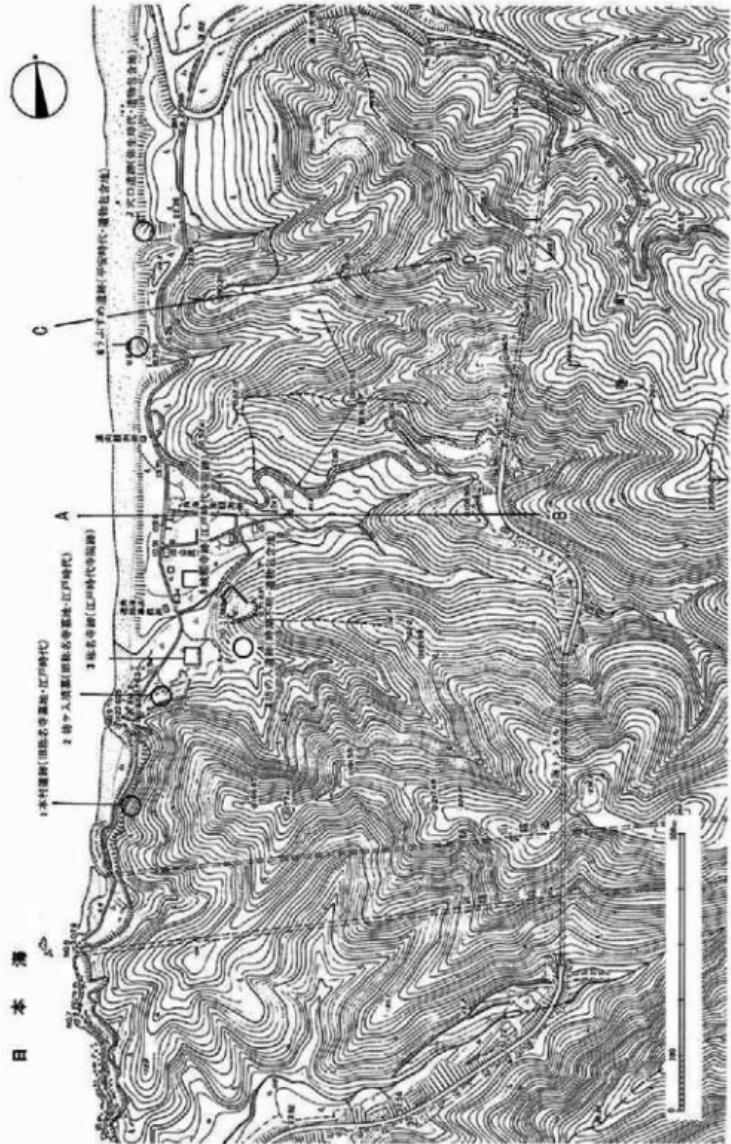
10月21日(曇り) 卷町郷土資料館で坊ヶ入遺跡出土資料の実測及び写真撮影を行う。

10月22日(晴れ) 県教育委員会文化行政課長補佐現地視察、調査状況を報告する。

10月23日(晴れ) 称名寺跡・城願寺跡の埋め戻し作業と併行して、穴口・うぶすめ両遺跡の海岸段丘崖を切り取るように、約1m幅で約5mの高さまで追求確認した。

10月24日(晴れ) 午前中で全ての埋め戻しを完了し、器材を撤収し、整理をした後、卷町教育委員会・東北電力株式会社巻原子力準備本部など関係協力機関に対して現地作業の完了報告ならびに挨拶をして帰宿した。

第2図 遠賀周辺の地形図



## II 角海浜の地理的・歴史的環境

角海浜は、角田山と弥彦山とを結ぶ丘陵の中央・分水嶺の西方海岸部に位置し、海岸の山裾部に付着した砂の台地を除いて全て山地である(第1図・第2図)。五ヶ浜との境界である北鼻から間瀬との境界である立岩まで約1.5kmの海岸線を有し、この海岸線を底辺として標高222mの角海岬を頂点とした、三方を岩山に囲まれる谷間の出口にあたり、宮之下川の北側で大字砂山と称される狭く緩い傾斜地に立地している。村の中央部には角海岬から伸びる舌状の尾根が走り、尾根の両側には谷が走る。谷の奥行きは1.5kmにすぎない。北方の宮川に沿って角海岬を経て越後平野に至る山路がある。坊ヶ入・称名寺跡・坊の入・城願寺跡の各遺跡は、この台地傾斜面に立地している。集落の下の砂浜を長浜といい、本村遺跡の南方の小磯と大磯とは海蝕台であり、小磯には樋曾山隧道、大磯には新隧道が開かれている。本村の崖下の浜はかつて砂浜であったが、昭和25年頃の出雲崎港構築のために小岬の岩を採取した後の礫が漂着して礫海岸となっており、長浜海岸の北方には穴口・うふすめ両遺跡が所在する。この長浜では近世に塩田が行われ、戦後には砂鉄業者が入って砂鉄の採取をしたことがある。角海浜の岩山は、上層部は玄武岩を主とする火山角礫岩で、下部は石英質安山岩や凝灰角礫岩で構成される。角海浜の北境には角田山塊と弥彦山塊とを2分する五ヶ浜一樋曾断層が走り、北東を角田層群、南西を弥彦層群の2つに分けている。角海浜の地質は間瀬玄武岩層であり、弥彦層群に属している(西田・茅原1956)。

従って角海浜の砂丘の沖積層以外は全て第3紀層からなり、荒浜砂丘・大潟砂丘を形成する下部の古砂丘(柏崎平野団体研究グループ1965)は確認されず、新潟砂丘の様に砂丘の発達は小規模である。東北電力株式会社の地質ボーリングの一部調査結果でも古砂丘(番神砂層)は確認されていない。角海浜の特色の一つに「マクリダシ」という波欠けによる海岸浸蝕も砂丘の発達を防げている要因の一つであろう。新潟市海岸にみられる海岸浸蝕は巻町の海岸一帯でも同様に生じており、その原因については新潟港防波堤の構築、大河津分水の完成に伴って砂の堆積作用の衰退が強くなったことがあげられているが、この現象は普段は緩斜面である海底に何かの原因で瀬や深みが出来、その海底地形によって生じた磯波と、海水を冲の方へ押出す循環流とが急激に海岸の砂を移動させる局部的な、また稀な波浪現象と考えられている(長島1974)。この自然の現象は角海浜の歴史の衰亡に大きな影響を及ぼしている。

角海浜集落の歴史については資料的に乏しい。現在の集落は小字砂山に位置するが、口碑によれば小字本村(集落南端の隧道を抜けた所の砂浜)に所在したといわれ、また角海浜の沖合いに“ヒカリ”という集落が実在したといわれ、その名称は現在も残っている。昭和27年頃この沖合の水深2~3mの所で、中島義介が1m四方の石造りの古井戸を確認している

(長島1974)。現在、角海浜の歴史を知る上限は巻町に移転(昭和の中頃)している城願寺蔵の「龍島黒印状」に記された、天正十八年二月十七日付け“かくミ浦や”の事とある文書のみである。城願寺は能登国鳳至郡鶴入村から慶長6年(1601)に移転したといわれ、称名寺は同12年とも13年ともいわれている。巻町郷土資料館に現存する延宝3年(1675)の角海浜村と五ヶ浜村の村境論争の絵図(図版第1図の1)によれば、当時の海岸線は現在の海岸のはるか沖にあり、砂山に城願寺・称名寺の2寺と218軒の民家が確認できる。口碑によれば、元禄年間に大波欠けのため角海本村より移転したといわれ、昔の称名寺は現在の称名寺跡より600mほどの海中にあり“称名寺グリ”と呼ばれているという。また、山添滝次郎は「子供の頃、称名寺御川尻の沖約50mの海中に当時の汀線があり、これより約50mの所に只七礁、その沖約50mの所に武七礁と称する岩があり、泳ぎ渡って遊んだことがある。今では沖合となつて埋没したかその姿を知る者もないが、ここに只七家及び武七家があり、その庭石であった」という古老の話の他に「大正十年頃の大崩壊で家並の二列と道路を失い、今では城願寺の西の道路と家並は一列にすぎない」ことも記録(山添1959)している。民家の推移も明治36年87戸、同年の城願寺本堂よりの出火で鐘堂を残して民家22戸を焼失し、再建を断念する者が村外へ転出した。昭和34年には30戸(図版第1図は昭和43年頃の写真)、昭和46年角海浜総合調査時には5戸、昭和49年7月28日には無人となり、廃村となった。

角海浜の歴史は天正十八年にその名をとどめ、江戸時代に入ってはじめて長岡牧野家の所領となり(寛永11年(1634)牧野武威、与板に分封と共にその所領となつた)、元禄13年(1700)に一旦上知されて石瀬陣屋の支配を受けたが、同15年にはもとに復して長岡藩所領となって、そのまま明治維新を迎えている。明治の中頃から大正期頃までの30年間に最も盛んをきわめた製薬(毒消し)業も、角海浜の人口減、城願寺及び称名寺の巻町転住等による村力の減退と製薬の統制一元化等により、本家・本元たる角海浜から角田・越前浜へ移行してしまうことになる。角海浜衰亡の第一要因は、海岸浸蝕という過酷な自然現象と生産力の低い山地、また後背地に居住をゆるされない自然的環境(山添1959)にもとめることができる。この自然的条件は、角海浜における遺跡の立地にも影響しているものと推定される。

### III 遺 跡

#### 1. 本村遺跡(第2図・3図、図版第2図)

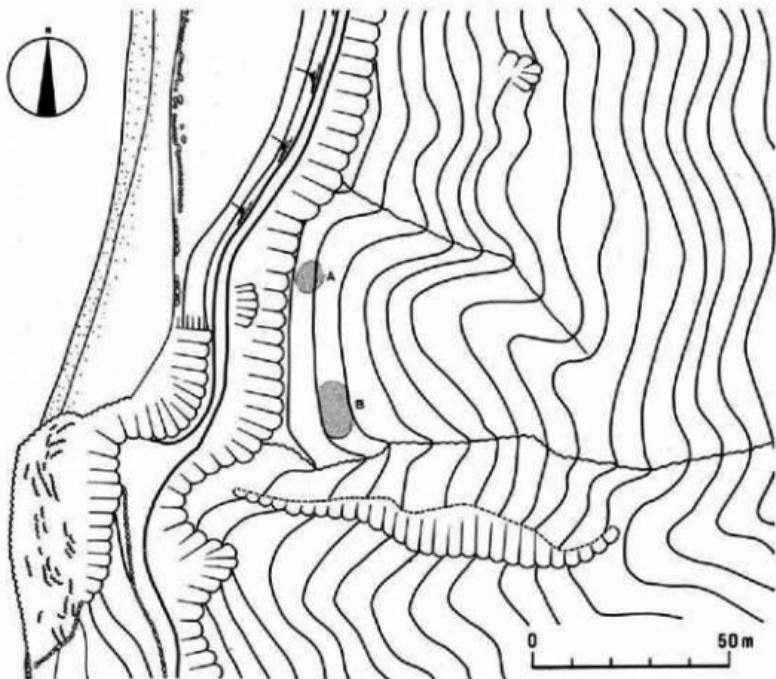
所在地 西蒲原郡巻町大字角海字本村1213-2番地

確認調査の結果

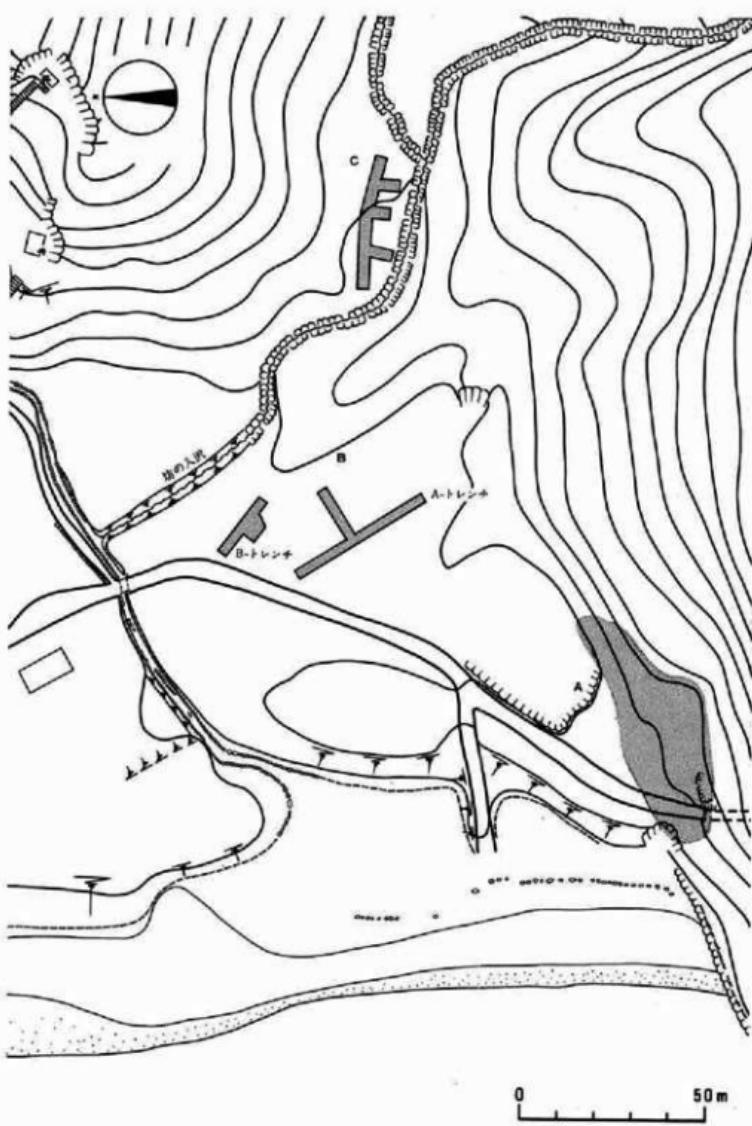
本遺跡は、昭和53年4月の分布調査で聞き込みによって存在を確認したものである。明治25

年、角海浜村長横山文四郎が帝国大学総長加藤弘之に当てた「沿海変遷御尋間に付答申」によれば「元当村ハ南ニ当ル字本村ト云フ處ニ住居セシモ今ヲ去ル二百年前元禄年中大波欠ケアリテ今ノ處へ移住セリト口碑ニ伝フ、然レドモ海嘯ナリシ詳カラズ、字本村ノ山ノ麓ニハ称名寺祖先ノ墓今ニ現存セリ、而シテ字本村ト云フ處ハ今ハ少シク波アレド山ノ際マデ海水來リ一家クリトモ住居スペキ平地ナシ……下略」(長島1974)とある。称名寺開祖の墓地であり、福曾隧道と本村へ抜けるトンネルとの中間点で伝承の“ヒカリ”部落(現在海中という)を見下ろす標高約35~40mの急傾斜面に位置している。

すでに、称名寺の卷町大字堀山新田移転に際し、旧角海区長の篠原嘉六等によって改葬されたとのことで、現状は全面に篠竹が密生し、旧状は把握できなかった。第3図のAを $4 \times 4\text{ m}$ 、Bを $10 \times 1\text{ m}$ 及び $7 \times 1\text{ m}$ で試掘したが、約25cmで角礫凝灰岩の混入する地山となり、なんら遺構・遺物等は発見されなかった。旧称名寺の開祖の墓地といわれながらも遺跡であると判断できない。



第3図 本村遺跡位置図



第4図 A.坊ケ入墳墓 B.称名寺跡 C.坊の入遺跡

## 2. 坊ヶ入墳墓（第4図のA・第5図～7図、図版第3・11～13図）

所在地 西蒲原郡巻町大字角海字坊ヶ入1206の-1、1207-1番地

### 確認調査の結果

本墳墓地では海岸段丘の砂丘斜面の崖錐状堆積層の中に骨蔵器が包含されている。堆積層は玄武岩砾と砂層とから成っており、標高10～20mの斜面に人骨の散布がみとめられる（図版第2図）。骨片はすべて焼骨片であり、風化している。昭和48年に遺跡周知を目的として新潟県教育委員会が実施した県下全域の遺跡分布調査のおり、山口栄一によって発見されたものである。その契機は同年から49年に県営シーサイドライン有料道路建設の土砂採取が行われ10数点の骨蔵器が発見された際、同氏が精力的に集められ、巻町郷土資料館へ収納されたことにある。現在、自然の崩落も認められるが、おおよそ面積は800m<sup>2</sup>程度である。急崖にあるため、また風圧も強く、グリッドを組むことができず、人骨の認められた任意の地点を試掘した結果得られたのが第7図、図版第3図の骨蔵器である。崖斜面に直立した姿で出土した（図版第3図）ものであるが、蓋等はなく中に砂が混入しており、骨片の散布していた位置からはかなり離れており、傾斜面を転移したように観察された。また、これより約10m離れて崩落した斜面で散乱する人骨と露出する小形の骨蔵器とを採取することができた（第5図の4、図版第3図・11図の1）。本墳墓は称名寺過去帳で「くぐり岩」と呼ばれる称名寺の墓地とされている。称名寺の墓地は、本村→くぐり岩→築山（砂山）と移動したといわれている。

### 出土遺物（第5～7図、図版第11～13図）

本墳墓地の調査で検出された遺物は骨蔵器2点である（第5図の4、7図、図版第11図の6、13図の1）。2点とも施釉陶器であり、日常雑器の転用であろう。2点以外の資料は巻町郷土資料館の所蔵品であり、代表的なもののみ実測図を示し、他は写真資料とした。写真図版はそれぞれ縮尺不同であるが、図版第13図の上・中段に一括撮影を示したので比較された。これら資料を併せて1号～13号骨蔵器とし、以下に記述する。

1号骨蔵器（第5図の1、図版第11図の1） 口径13.2cm、高さ23cm、底径12.7cm、胴部最大径18.1cm、器厚0.9cm、口唇厚0.5cmを測る。口径と底径がほぼ同一で、頸部が直立し、口唇部がくの字に張る。色調は茶褐色を呈し、胴部の磨滅により釉の欠落した部分の素地は灰色である。器外面は全体に鉄釉が施され、口縁内側に施された釉は器内に流れ落ちているが、肩部内側部分には釉はついていない。また底部外面には釉薬は施されておらず、口縁部欠落が目立つ。水野九右衛門によれば「桃山期から江戸前期のものと考えてよい。ただしこの形態は後期まで続いている。また、窯印によって時代的な変化がみとめられる。鉄釉ハケ目が

ある場合が多い」とされ、越前種壺とされている（昭和53年10月山口栄一あて手紙回答）。口縁下5cmの肩部に図のような窓印がみられる。

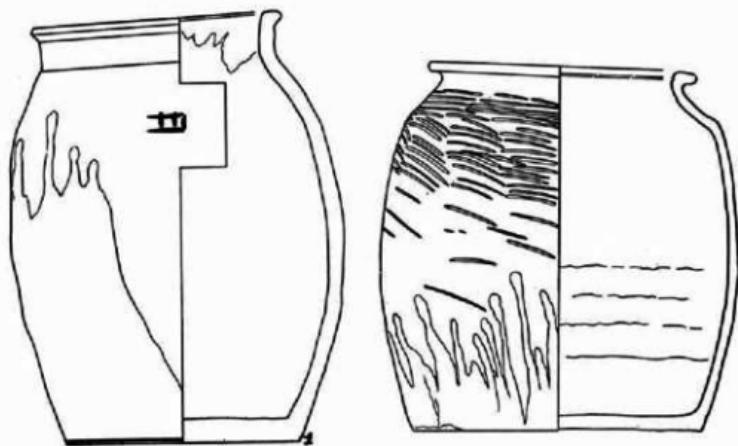
2号骨蔵器(第5図の2、図版第11図の2) 口径14.5cm、高さ19.9cm、底径15.5cm、胴部最大径19.4cmを測る。頸部と底部の径はほぼ同じで、器高が低く胴部がやや張り出す安定した壺である。頸部から胴部上半にかけて叩目を有する。叩目の単位は巾8mm、長さ4mm、13~15条である。外面と底部には鉄釉が施されているが、その上に焼成時の自然釉がほぼ全体にみとめられる。器内面は荒いナテ整形痕がある。釉の流れる方向は底から胴部へであり、伏せて施釉したものと知られる。

3号骨蔵器(第5図の3、図版第11図の3) 口径16cm、高さ20.5cm、底径17.8cm、胴部最大径21.5cmを測る。口縁部は短く、頸部より直立して口唇部に至る。口唇部は厚く、嘴状を呈し、一部平縁となる所がある。底部からの立ち上がりは2と同様に比較的急であり、緩やかに肩部に至っているが、肩部に至ってぐっと縮まり頸部が直立するところは一層の安定感がある。胴部には幅3mmの条線が4本施され、さらに横方向のハケ状工具による整形痕が認められる。外面とも鐵釉であるが、その上に肩部から白色釉の流しがかけられている。平縁の口唇部は約8mm幅で、中央部には赤褐色の素地がみられる。重ね焼きの時の器体接触面であろう。内側にも白色釉のタレが認められる。

4号骨蔵器(第5図の4、図版第13図の1) 口径9.8cm、高さ12.5cm、底径6.3cmを測る。日用品を骨蔵器に転用したらしく、口唇部の釉は剥落している。胴部は中央を3ヶ所、指頭で押して凹めている。胴部では水挽きの際に生じた段が2段認められる。幅5mm程のハケで白い上薬を施している。口縁を上に置き、左回転させて下位から施釉している。高台は削り出してつくり、内面中央にはヘソが残っている。内面には三単位の凹みに対応するように、波状に鉄釉が施されている。また水挽きの際の指紋の流れも認められる。黄灰色の灰釉が施された器面は非常に光沢があり、おそらく蓋のついた広口の壺である。唐津三島の系統であろう。西蒲原郡黒崎町大墓遺跡発掘調査報告書(戸根1973)第12図の13に類似する。

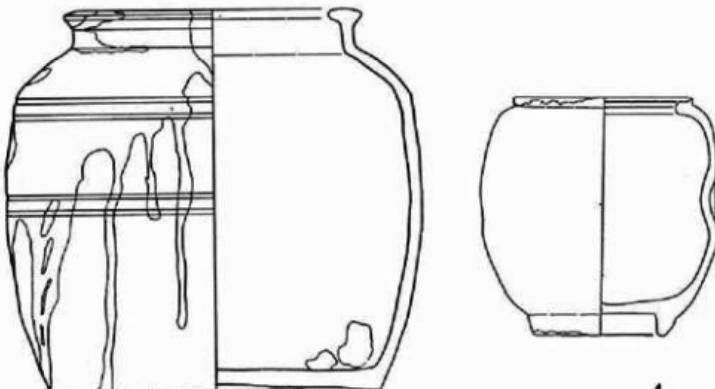
5号骨蔵器(第6図、図版第11図の4) 口径13.6cm、高さ22.2cm、底径11cm、胴部最大径19cmを測る。胴部上半には幅2mmの平行沈線・弧状連続条線文を施している。内面には第7図と同様の格子目の叩目文様を肩部から腰部に残す。素地は赤茶色で、黒味を帯びた茶色の釉が肩から流しがかけられている。口縁内側にロクロ痕が明瞭に残り、外面脇部から底部にかけてはロクロ整形痕の上に、さらにハケ状工具による横位の整形痕を有する。4と同様に西蒲原郡黒崎町大墓遺跡発掘調査報告書(戸根1973)の第12図の15と全く規を一つにする。

6号骨蔵器(図版第11図の5) 口径17cm、高さ23cm、底径14cm、胴部最大径23cmを測る。内外共に鉄釉を施し、暗褐色を呈す。口唇は厚くつくられ、嘴状を呈し平縁となる。胴部の張りは緩やかで丸味をおびている。肩部に右回転の螺旋状に横位の沈線が引かれ、描き始め



1

2



3

4

第5図 坊ヶ入墳墓出土骨壺器(1/3)

の第1条と第2条目とが重なっている。内面には格子目の型木で叩いた整形痕が残る。底部近くの内面はヘラ削りの痕跡を残し、外面はきれいにナデ整形されている。

#### 7号骨蔵器(図版第11図の6)

今回の調査による出土で、本報告書記載資料の中でも最大級のものである。口径21.5cm、高さ29.4cm、底径14.1cm、胴部最大径23.1cmを測る。6号を大形にした形態であるが、器高が高く、やや細い底部から緩やかに立ちあがり、胴部が張って肩部で丸く縮まる。器内面は、直立する頭部をヘラ削りで整形し、以下は底部まで叩目が施されている。内部には焼けた人骨が数箇収められていた。

以下、7号骨蔵器に形態が近似するので、法量と特徴のみを記すものとする。

#### 8号骨蔵器(図版第12図の1)

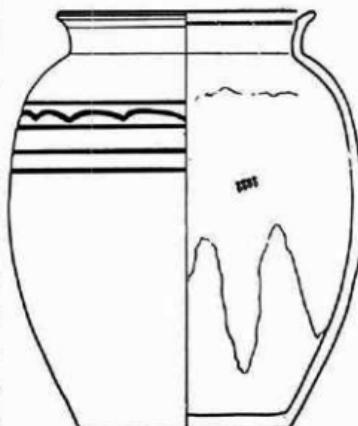
口径18.5cm、高さ21.7cm、底径15cm、胴部幅23cm、黒褐色で光沢がある。器面内外共に格子目の叩目があり、口縁部に伏せ焼きの痕跡がある。底部にも施釉が認められる。

#### 9号骨蔵器(図版第12図の2)

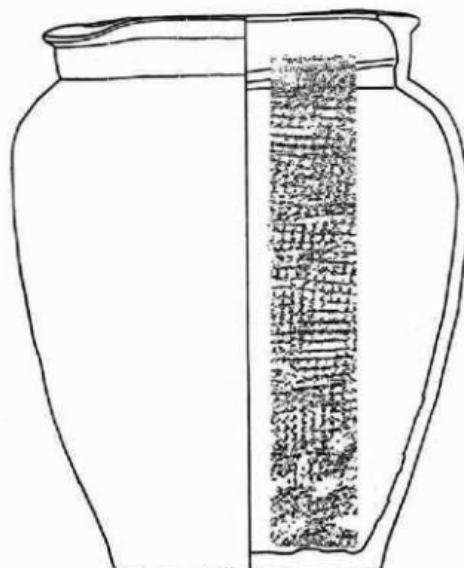
口径20.8cm～19.5cmといびつである。高さ30cm、底径13.5cm、胴部最大径25cm、内外共に叩目の痕跡があるが、外面は叩目の上をナデ整形している。

#### 10号骨蔵器(図版第12図の3)

口径19.5cm、高さ31cm、底径17.8cm、胴部最大径26cm、内外



第6図 坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(1/3)



第7図 坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(1/3)

共に叩目があるが、外面はなめらかに整形されている。素地は赤褐色で、器面は黒味をおびている。灰釉がかけ流され、一部は内側へも流れている。釉かけ流しの器面にはゴマ粒状の斑点がみられるが、あるいは焼成時の自然釉の流れであろうか。平様の口縁部には3ヶ所、釉の剥げた箇所がある。重ね焼の粘土痕であろう。

11号骨蔵器(図版第13図の4) 口径19cm、高さ22.5cm、底径12.5cm、胴部最大径20.8cmを測り、内面は叩目痕をヘラで整形している。底部内・外面は整形が粗雑で叩目が残る。器表面はハケ状工具でていねいに整形されている。口縁部は生地のまま赤褐色を呈す。4ヶ所に重ね焼きの粘土痕を認める。灰褐色に近い鉄釉を施している。

12号骨蔵器(図版第12図の5) 口径18cm、高さ27cm、底径13.5cm、胴部最大径23cmで器厚6mmを測る。器面は大変よく磨かれて光沢があり、茶褐色を呈する。

13号骨蔵器(図版第12図の6) 口径16cm、高さ24cm、底径12cm、胴部最大径19.3cmを測る。12と同様に茶褐色を呈し、肩部から鉄釉を流しかけている。口縁の一部を欠失している。

#### 新潟県における近世火葬墳墓と坊ヶ入墳墓について

本県における近世墳墓の調査は数少なく、大墓遺跡(戸根1973)と焼屋敷遺跡(本間1976)の2例があるのみである。大墓遺跡では、上層部から近世骨蔵器群、下層部からは中世と推定される火葬骨埋納骨群が検出されており、近世の埋葬形態は、①骨蔵器に蓋石状の上部造構を伴うもの ②骨蔵器が単独に埋納されるものに分けられる。また火葬骨埋納の形態は、A.蓋石を有するもの B.蓋を伴うもの C.蓋を伴わないもの D.底部もしくは胴部に穿孔のあるもの E.入子になっているものの5タイプに分類されている。焼屋敷遺跡の埋葬形態では、1.骨蔵器を単独に埋納したもの 2.石囲い施設に埋納されたと考えられるものと2つに分類されている。坊ヶ入墳墓の2つの骨蔵器の出土の状態から、埋納形態は骨蔵器を単独に埋納したものと考えられる。また、骨蔵器に蓋石状の上部造構や蓋は伴っていないと推定され、墓標等も現状からは確認しえず、埋納施設がどのようなものであったかも不明である。巻町郷土資料館所蔵の土器は變形のみで他の器種は知られていない。また、底部・胴部に穿孔を伴うものは一点もない。さらに骨蔵器はすべて施釉されており、日常生活に供した雑器を2次的に転用したことが伺い知れるのみである。元禄年間に大波欠けによって村落が移転したという口碑と考えあわせれば、遺物は江戸時代もしくはそれ以降のものであろう。

#### 坊ヶ入墳墓出土の陶器について

本墳墓地の出土品は、いずれも日常生活器の甕のみである。第5図の1はハケ目塗の痕跡を残し、桃山時代以降の越前焼と鑑定されている。他は大墓遺跡や、焼屋敷遺跡の類例に近似しており、第7図で代表される骨蔵器群である。大墓遺跡出土品と同一の第5図の4の唐津系を含む九州産陶器であろう。第5図の1も日用伝世品の後世転用であると思われる。

### 3. 称名寺跡（第4図B、図版第4図）

所在地 西蒲原郡卷町大字角海字砂山6-1・6-2番地

#### 確認調査の結果

称名寺は旧浦浜村大字角海に所在し、真宗東本願寺派である。（以下、原田1941による）

一由緒 年月不詳能登国鳳至郡瀧深見村に創立。慶長十二年に当地に創立。

一堂宇 方十二間 鐘堂方二間、一境内 888坪、一檀徒 250戸

称名寺は昭和10年代に卷町大字巣山新町84-1に移転している。移転の跡地は、極曾山隧道開削工事の飯場が立ったり、ズリの廃棄と埋立て、シーサイド・ラインの土取場近接地として2次的・3次的地形の変更を受けており、もはや往時の面影はなく雑草と篠竹とに覆われ、一部の墓石と墓地の小山を残すのみで、現況は荒地・雑種地になっている。第4図Bの様にAトレンチ・Bトレンチを設定し、人力とバック・ホーによって試掘した。Aトレンチは南北40m、東西15mのT字形で幅2.5m、Bトレンチは鐘堂のあったという旧村民の記憶から推定地を45m<sup>2</sup>、両者あわせて総面積182.5m<sup>2</sup>を調査した。

調査の結果では現在の腐植土（表土）の下は角砾凝灰岩や玄武岩礫・黄褐色砂・青灰色粘土・リモナイト・径3cm程度の小礫等平均した順層は示しておらず、層序の転位、不連続・不整合がみられ、遺跡と認められなかった。

### 4. 坊の入跡（第4図C、図版第5図）

所在地 西蒲原郡卷町大字角海字坊の入1183~1194・1152~1172

角海浜集落の南端に所在する称名寺跡の東側、坊の入沢の左岸、標高15~20mの緩傾斜面に位置する。明治から大正初年まで畑地があり、耕作地表面で石鎚を採集し所有した人もあったというが今では散逸し、また表面採集もできない。現在は篠竹の密林（図版第5図）に覆われてうす暗く、地表面からの観察は困難である。旧角海浜区長篠原嘉六の案内で旧畑地の該当地に南北15m、東西40mの範囲を伐採し、第4図のようにトレンチを設定して人力及びバック・ホーで試掘した。土層の状況は（図版第5図）約10mの表土（腐植土）の下に約5cmの旧表土かと推測される層があるが、砂・玄武岩・溶岩礫が堆積している。特に南北方向のトレンチでは坊の入の沢に向けた傾斜及び数回の土石流の堆積を認めた。土器等が検出されていないことから、定住性というよりも季節的・周期的な狩場的空間利用を示すものであろうか。遺物・遺物包含層・遺構等は確認されず、遺跡であると判断するには難かしい。



第8図 城願寺跡位置図

## 5. 城願寺跡（第8・9図、図版第1図下段、図版第6・7・14図）

所在地 西蒲原郡巻町大字角海字砂山181-2他

### 確認調査の結果

昭和53年4月の分布調査で所在の位置を確認したものである。西蒲原郡寺院仏閣誌によれば下記のとおりである（原田1941）。寺は現在巻町に移っている。現存墓碑銘中最古のものは文政四辛巳四月二日と記すものがある。

一、所在地・宗派 浦浜村大字角海、真宗東本願寺末寺。

一、由緒 嘉歴三年辰加賀国江沼郡猿原村に創立、開基玄覺たり、享禄年間能登國鳳至郡鶴入村より移り、慶長六年当村に移り、其後当地に移転、文久三年本堂再建。

一、堂宇 仮本堂、間口七間、奥行十二間、鐘堂方二間。

一、境内・檀徒 1,191坪、299戸。

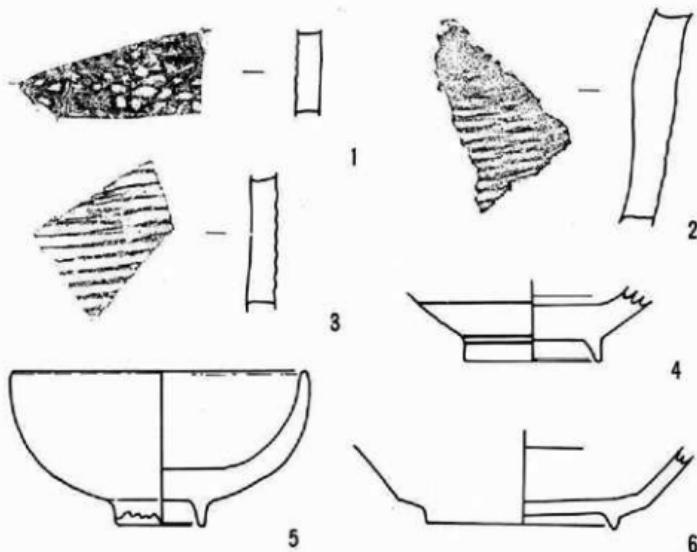
一、備考①（前略）享禄年間鳳至郡鶴入村に移り、本願寺東西分派の節明覚の代、教如上人の命を受け越後の国へ東派宣布に来り、慶長六年角海村に止り堂宇建立、越後東派寺院取次所たり、後年海岸欠けたため現地に移転し、文久三年本堂再建、明治三十六年本堂焼失。元和年間以来長岡城主牧野家先亡位牌所たり。一、備考②（中略）安政二年卯年八月廿五日当主牧野忠恭參詣ありて、「生れきて夢に知らぬ あら磯の 岸うつ波におどろかれぬ」汲て知る 深きこころはなかなかに 角海の海にいやまさるとも」の短冊を残されたり。云々とある。元禄年中三條掛所設立の名切り時の住職圓静其の指揮するところとなり竣工の後取次所の名称変に止むと雖も織故をもって掛所より別触の格となる（同書）。

調査の結果南北に基軸をもつ、南北約30m、東西約24mの規模をもつ堂宇基壇及び、南北6m、東西5mの規模をもつ鐘堂跡を確認した。堂宇基壇は約30cm程の高さで平坦な小山状を呈していたが海岸よりは近・現代の移転した墓跡で人の通り道で崩れ明瞭さを欠く。基壇周辺は約60mの高さで乱石積みの石垣が大変良く残っていることが確認された（図版第6図中、下段）。ほとんど地表にあらわれておらず、ボーリングによる検索によるものである。基底部には10~20m位の自然礫又は欠割りした石塊をグリ石として基礎を固めている。石垣の積石は約50~60cm大のものが多い。図版第6図の中段に示した位置は堂宇入口張出し部の北東部分に当る。堂宇基壇の南側には2段の石段が明瞭に残る。図版第6図は南東側より、図版第7図上段は南東コーナーの部分を示したものである。礫石は露頭するものは4~5カ所認められるが、松の植林その他により移動しており原位置を保ってはいない。中には北東部分で-70cmを計るもののが一つある。図版第6図に示したものは北東入口に近い部分のものであり約30cmと浅い位置で確認され、周辺には粘土質の土が堅く敷かれていた。出土した遺物はほとんどこの周辺である。伝承、口碑では元禄年間に当砂山に移転したと伝えているが、

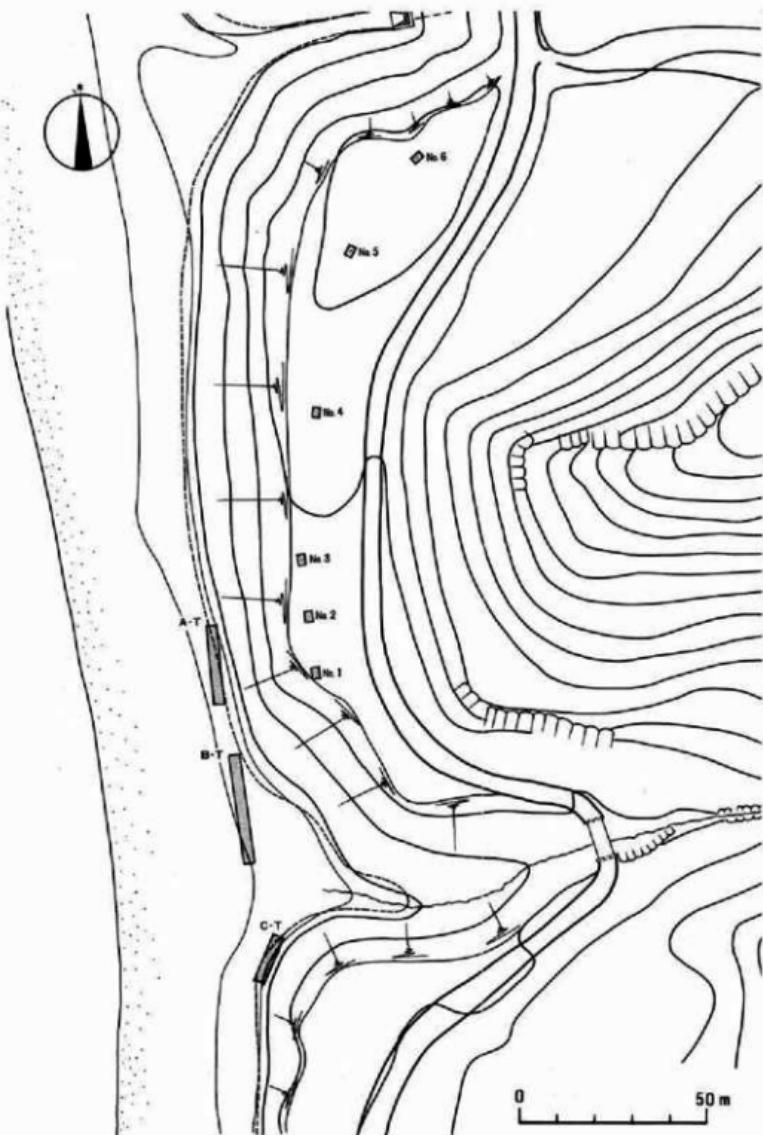
西瀬原郡寺院仏閣誌にみえる「明治36年火災をうけて仮本堂を建てた」のが当地であるとすれば、間口7間、奥行12間は当基壇の規格に相当しよう。鐘堂には7段の石段があり(図版第7図)、下から3段目まで砂に埋もれていた。60cm四方の間瀬石に径35cmの穴をあけた礎石が2カ所で確認された。基壇は1m×30cmの凝灰石質の間瀬石からなる3段の布積み石垣で構築されている(第8図、図版第7図)。

#### 出土遺物(第9図、図版第14図)

城願寺跡出土の陶器類は第9図のとおりで、寺院生活の什器類であろう。1は九州産の甕の破片で、内面に叩目を有し鉄輪が施されている。2・3は外面に叩目をもつ珠洲系の中世陶質土器の甕の破片で、2は肩部であろう。4は近世伊万里焼の茶碗破片で、底部は厚く図版第14図5の様な草花文が描かれており、高台の径は4cmである。5(同図版7)は口径8.5cm、高さ4.5cm、底辺2.7cmで底部厚9mmの茶碗の破片である。厚く白い釉がかかり、口唇部に鉄輪がかけられている。高台の釉は流れで赤褐色の素地が残る。6(同図版6)は伊万里焼の皿の破片である。器面はザラつき気泡質に富む。内面中央には梅花文があり、口縁部周縁には唐草文が描かれる。裏面には1.2cm四方の角の中に「福」の字の角福文様がみられる。更に赤漆状のもので「角寺」と記銘されている。角海の寺との意味と寺の什物であることを意味するものであろうか。同図版4は器面がよく磨かれた堅い素焼の灯明皿である。



第9図 城願寺跡出土遺物(中世陶器・近世陶磁器)(1/2)



第10図 うぶすめ遺跡トレンチ設定図

## 6. うぶすめ遺跡（第10図、図版第8図・10図）

所在地 西蒲原郡大字五ヶ浜字北の鼻16~31番地

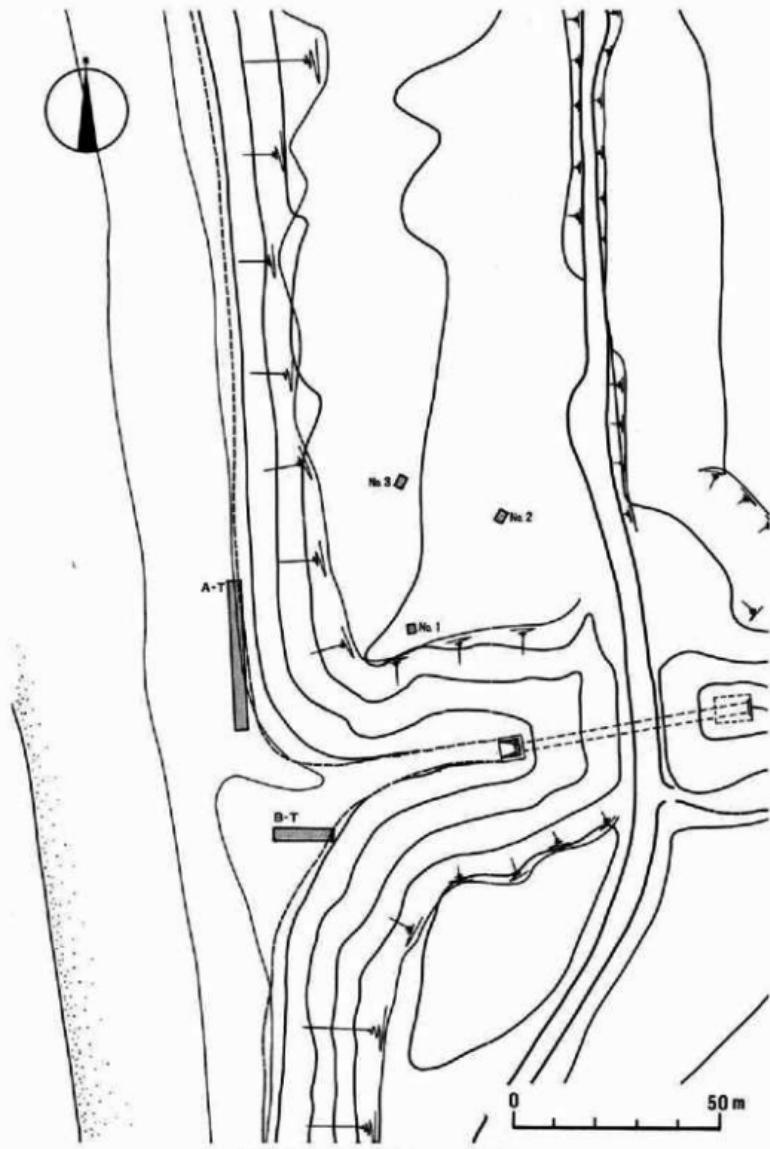
本遺跡は昭和48年の新潟県遺跡分布調査時に、山口栄一の調査で所在が確認された遺跡である。巻町五ヶ浜在住の篠原嘉六により終戦直後に遺物が発見されたという。現状は海岸汀線から50mの砂丘崖であり、冬場には7~8mの高波が崖線を洗う。このため海岸に並走する砂丘崖線は裸地で植生も悪く、1~2裂に亀裂があり崩落している箇所もある。高波によって砂が洗わると遺物包含層が露呈するといわれている。発見された遺物は「赤い素焼きの土器片」といわれるだけで、今では現物も存在せず、詳細は不明である。昭和53年度の分布調査でも遺物は採集されなかった。

### 確認調査の結果

第10図のようにA・B・CトレントとNo.1~No.6グリッドを設定し、機械力と人力とを併用して調査を実施した。トレントの長さはA20m・B29m・C13mで、幅はそれぞれ3mであり、標高は3.142mである。No.1~No.6グリッドは標高約27.0mの崖線平坦部を対象に、2m×3mで設定した。各トレントでは深度約170cmで湧水をみる。土層の堆積は図版第10図Aトレントセクション、図版第8図No.6グリッドのように遺物包含層・遺構面は検出されず、同一の新期砂丘砂層の堆積が確認されたのみである。東北電力株式会社の周辺海岸部ボーリング地質調査によれば、この新期砂層は約20mあって古砂丘砂層は認められず、玄武岩質の第三紀基盤層となっている。海岸部のAトレント断面では、灰白色砂または暗灰白砂をベースとして2~4cm厚の砂鉄層が構造に堆積していることが確認された。Bトレントでは、-160cmで青灰色砂の沢状堆積が確認された。なお、崖線法面を最大傾斜線に沿って切り取ってみたが、遺物包含層と認められるものは検出されず、黄灰色の新期砂層を上・下に二分する厚さ約30cmの湧水砂層を認めただけである。この層は標高約6.38mに位置し、中心部には約5cm厚のやや粘性をおびた小砂利を含む層が存在する。過去に篠原が遺物を採集したといわれる層序なのであるか。この湧水砂層は第1図の地形断面模式図に示したように、角海部落の井戸の湧出水位に相当するものと思われる。崖線部分に亀裂があるため、これ以上の掘削は危険であると判断され、今回の調査は打切りとした。

## 7. 穴口遺跡（第11・12図、図版第9・10・13図）

所在地 西蒲原郡巻町大字五ヶ浜字嵩ヶ巣51番地他



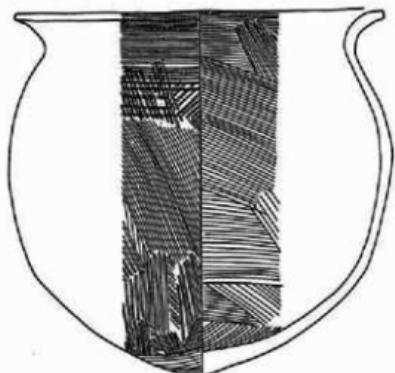
第11図 穴口遺跡トレンチ設定図

穴口遺跡は、うぶすめ遺跡と同じく昭和48年の新潟県遺跡分布調査の時に発見されたものである。昭和28年12月の荒天の日に、穴口の沢口附近で浦浜小学校の学童が完形土器を採集し、五ヶ浜の明業寺住職で同校教諭の故結城公雅によって出土地点が確認されたものである。さらに、故上原甲子郎が現地踏査を実施しているが、両氏共に亡くなられた現在では正確な出土地点などについて確認することは極めて困難である。現在、巻町郷土資料館に變形土器1点（第12図、図版第13図の2）が所蔵されている。第11図のように北側からA・Bトレンチを長さ35m・14m、幅3mで設定し、砂丘平坦地にはNo.1～No.3のグリッドを2×3mで設定（No.1のみ2×2m）した。試掘の結果、トレンチ・グリッドともうぶすめ遺跡と同様の砂の堆積を確認（図版第9・10図）した。地表面下170cmで湧水する。各グリッドは1.5mまで掘削したが他層に変化は認められず、A・Bトレンチと同様に遺物及び遺物包含層は検出されなかった。崖線に直交するように任意トレンチでだめ押しを実施したが、やはり遺構・遺物は検出されなかった。うぶすめ遺跡で確認された粘性のある小砂利を含む砂層も存在しなかった。

#### 出土遺物（第11図、図版第13図の2）

遺物は昭和28年12月に表採された。同型の完形品2個が、故上原甲子郎により所蔵されていたが、うち1個は現在巻町郷土資料館に保管されている。図示したものは同資料館の保管する變形土器である。器内面・外面ともナデによる整形の後、橢円状工具による調整が施されている。施工具の幅は約2.5cmで、口縁部から肩部にかけては横位に、以下は斜位に調整されている。器表面には焼成時の黒斑がみられる。内側は底部にのみ黒斑が集中している。土

器の特徴は口縁部がくの字に強く外反すること、口縁端面を明瞭に造り出していること、器高が低く胴部が丸味を帯びて張ること、平底が退化して尖底に近い丸底となっていること及び器内・外面を粗く条痕に近い刷毛目が施されることなどである。当資料の器形や手法の特徴などは西蒲原郡黒崎町緒立遺跡の緒立II式B類（磯崎他1968）に近似している。巻町の弥生時代終末期遺跡としては南赤坂・天神の2遺跡（上原1956）が知られている。南赤坂遺跡出土の變形土器も口縁の造りが本資料



第12図 穴口遺跡出土小形丸底壺(1/2)

と同様であり、底部まで全面に刷毛目が施されている。また、菖蒲塚古墳の封土からもこれらと同様の土器片がみられるという。なお、佐渡郡金井町の千種遺跡の調査報告書(小出1953)の挿図10の36にも近似性がみいだされる。遺物は同一地点で一括遺物として採集されているのみで、その性格づけ及び編年の位置付けについては再考を要する点が大いにあり、今後の資料の増加と比較検討とにまたねばならないが、その特徴は古式土師器に近い様相を示していると観察される。おそらく、弥生時代の最終末期から古式土師器の五領式の中間的な位置を占める時期に位置するものと考えられる。

うぶすめ・穴口の両遺跡の確認調査では、遺物・遺物包含層・遺構等は検出されなかった。うぶすめ遺跡では新期砂丘を分ける小砂利を含んで粘性のある砂質土層が確認されている。遺物は現存しないが素焼の赤い土器といい、平安時代頃の土師器ではないかと思われるがその性格等は不明である。両遺跡とも砂丘先端部で遺物が発見されていること、それぞれ汀線から100mほど離れていることに共通性がある。弥生時代から平安時代の地表面は現在の海水面くらいと推測され、角海浜の特有現象である“マクリダシ”と呼ばれる循環流による波欠けのおりに波に洗い出されているという聞き込みを裏付けるものであろう。今回の確認調査では、砂丘地であるという自然的条件と試掘確認調査であるということや重機のアームに限界があることの他に崖線部では亀裂と崩落の危険から、調査に限界があった。従って、現状からは遺跡は存在しないとは断言できない。海岸に並走する砂丘崖の堆積層に包含されている可能性も考えられるので、今後更に追求確認の調査が必要であろう。

#### IV 遺跡の取扱いに関する今後の調整について

今回の試掘調査の結果にもとづいて今後に残されている東北電力株式会社及び巻町教育委員会との協議調整事項は次のとおりである。①確認調査の結果をもって文化庁と協議し、内諾を得ること。②そのために、遺跡の取扱いについて県教育委員会の希望措置並びに東北電力株式会社における開発工事計画と遺跡との具体的な調整をはかること。特に開発計画と遺跡の取扱いに対する希望の位置付けと理由とを公文で明示すること。③県は東北電力株式会社の協議回答文をもって国と協議し、文化庁長官の回答をもって遺跡の取扱い及びランク付け等を東北電力株式会社に回答する。④東北電力株式会社は③にもとづき、文化財保護法第57条の2の規定により開発事業計画に係る届出を提出する。届出は遺跡個別ではなく、一括した文書とすること。⑤発掘調査を実施する遺跡については、文化財保護法第57条の2による届出手続きが終了し、遺跡の取扱いが決定した後に巻町教育委員会が事業主体となり、文化財保護法第

98条の2の規定による通知を提出して発掘調査を実施する。

したがって、遺跡の措置についての最終協議は未了であるが、今後文化庁の指導を受けて東北電力株式会社・巻町教育委員会・県教育委員会の三者で協議し、対処する予定である。

#### 巻原子力発電所建設用地内に係る遺跡一覧

遺跡名称	時代・内容	所在地番	所見	取扱
1 本村遺跡	江戸時代の墓地	巻町大字角海字本村1213-2	遺跡と判断される資料が得られなかった。さらに追加調査が必要である。	E
2 坊ヶ入墳墓	江戸時代の墓地	巻町大字角海字坊ヶ入 1206-1・1207-1	旧称名寺の墳墓地であり面積は約800m <sup>2</sup> 。人骨が散布し、今回骨蔵器2体を検出。	C
3 坊の入遺跡	時代不明	巻町大字角海字坊の入 1183~1194・1152~1172	遺跡でないとはいきれないが、さらに遺構の残痕を追求する必要がある。	E
4 称名寺跡	江戸時代の寺院跡	巻町大字角海字砂山 6-1・6-2他	寺院跡はすでに破壊されているが、さらに遺構の残痕を追求する必要がある。	E
5 城願寺跡	江戸時代の寺院跡	巻町大字角海字砂山181-2他	基壇跡、鐘堂跡がよく残っている。	C
6 うぶすめ遺跡	弥生時代終末期	巻町大字五ヶ浜字北の鼻16~31	さらに追跡確認の調査をもつことが好ましい。	E
7 穴口遺跡	平安時代か	巻町大字五ヶ浜字鳶ヶ巣51他	さらに追跡確認の調査をもつことが好ましい。	E

#### (取扱いの基準)

- (A) 完全に現状のまま保存するもの
- (B) 地下に埋没させて遺物包含層を保存するもの
- (C) 発掘調査をして記録を保存するもの
- (D) 他に移動して保存するもの
- (E) 立合い調査で済すもの

〈参考引用文献〉

- 新潟市砂丘グループ(1967) 「日本海岸の古砂丘について」第四紀研究 6-1
- 長島義介(1974) 「角海浜の自然」角海浜総合調査報告書 角海浜 卷町潟東村教育委員会
- 西田彰一、茅原一也(1956) 「弥彦・角田浜塊の生い立ちと最近の地史」新潟文化財年報第一集 弥彦角田山周辺総合調査報告書 新潟県教育委員会
- 山添淹次郎(1959) 「角海浜歴史展望」(角海浜歴史散歩補遺) 私家筆記本
- 戸根与八郎(1973) 「西蒲原郡黒埼町大墓遺跡調査報告」埋蔵文化財緊急調査報告書第1冊 北陸高速自動車道 埋蔵文化財発掘調査報告書
- 本間信昭(1976) 「焼屋敷遺跡」新潟県埋蔵文化財調査報告書第8 北陸高速自動車道 埋蔵文化財発掘調査報告書
- 原田勘平(1941) 「西蒲原郡寺院仏閣誌」西蒲原郡教育会刊行
- 上原甲子郎・磯崎正彦・永峯光一(1968) 「越後緒立遺跡の古式土師器」考古学雑誌52巻3号
- 上原甲子郎(1956) 「弥彦角田山周辺古代文化遺跡概観一附・遺跡地名表」新潟県文化財年報第一集 弥彦角田山周辺総合調査報告書 新潟県教育委員会
- 小出義治他(1953) 「千種」新潟県文化財報告書第一(考古編)新潟県教育委員会
- 柏崎平野団体研究グループ(1965) 「柏崎市平野の第四系」新潟大学教育学部高田分校研究紀要第10号



明治14年鳥海張地圖（五ヶ浜地圖）



五ヶ浜方面を望む（南より）



昭和43年頃の角海浜（中央城廻寺跡）

図版第2図





坊ヶ入墳墓骨蔵器出土状況



骨蔵器露頭状況

図版第4図



Aトレンチ（北西より）



Aトレンチセクション（南西面）



坊の入遺跡（南より）



トレンチ（西より）



トレンチセクション（西面）

図版第6図



城廬寺跡(北東)



基壇横石(北東部)



南面石段(南東より)



礎石(北東部)



城廬寺跡南面石段（東東北側）



鐘樓跡（東より）



鐘樓石段（北東より）

図版第8図



うぶすな遺跡遺景(西より)



トレンチ設定期況(南より)



ナンバー6グリット



図版第10図



穴口遺跡Aトレンチ(北東より)



うぶすな遺跡A-Tセクション(北面)



穴口遺跡A-Tセクション(北面)



1

2



3

4



5

6

坊ヶ入墳墓出土骨灰器(縮尺不同・1~5巻町郷土資料館蔵・6確認調査出土品)

図版第12図



1



2



3



4



5



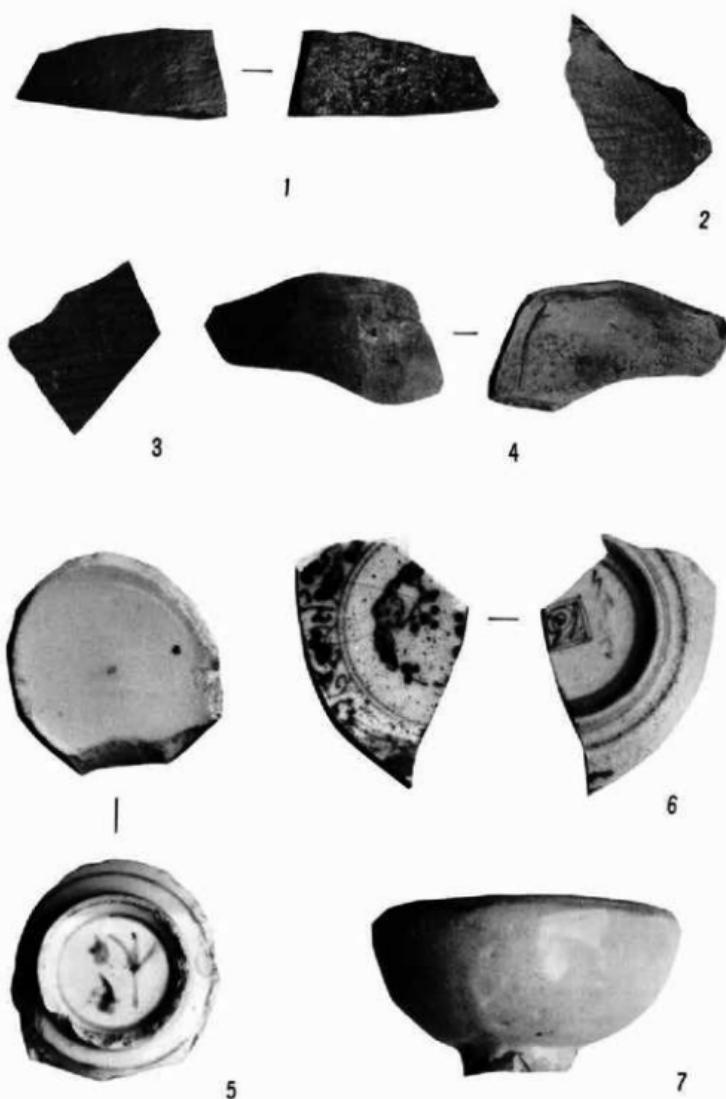
6

坊ヶ入墳墓出土骨壺器（縮尺不同・巻町郷土資料館蔵）

（新潟市立郷土資料館及び新潟市文化センター蔵。2018年12月補記）



坊ヶ入墳墓出土骨蔵器(上・中段・1)  
穴口遺跡出土小形丸底壺(2) 縮尺不同



城頤寺跡出土遺物（縮尺不同）

新潟県埋蔵文化財調査報告書第26

東北電力巻原子力発電所建設計画用地内

遺跡確認調査報告書

- 1 9 8 1 -

昭和56年3月20日印刷

昭和56年3月25日発行

発行 新潟県教育委員会

印刷 長谷川印刷

新潟市学校町通1番町6

新潟県埋蔵文化財調査報告書第26正誤表

ページ	行	誤	正
2	上から8行目	角海浜村	角海浜集落
3	上から18行目	文化庁長宣	文化庁長官
7	上から10行目	本村の	本集落の
7	下から1行目	中島義介	長島義介
8	上から2行目	*かくミ浦や*	*かくみ浦や*
8	上から11行目	埋没したかその姿	埋没し、その姿
9	上から5行目	ある。称名寺開祖の	ある。本遺跡は称名寺開祖の
9	上から6行目	*ヒカリ* 部落	*ヒカリ* 集落
18	下から 2～1行目	出土した遺物はほとんどこの周辺である。	遺物はほとんどこの周辺から出土した。
19	上から14行目	四方の角の	四方角の
21	下から11行目	灰白色砂または	灰白色砂または
21	下から5行目	地形断面模式図	地形模式図
23	上から10行目	他層	地層
23	上から14行目	(第11図……)	(第12図……)